

環境省「令和6年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム」への採択について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、取引先の脱炭素支援を強化しておりますが、今般、環境省が実施する「令和6年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム（金融機関向け）」の支援対象金融機関として採択されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

七十七グループは、投融資先との実効的なエンゲージメントを通じて、地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進してまいります。

記

1. プログラム概要

投融資先のGHG排出量（注）のうち、当行に帰属するGHG排出量であるファイナンスド・エミッション（FE）の算定・分析等を通じて、優先セクターの移行戦略の策定、同戦略に基づいた脱炭素に向けた投融資先とのエンゲージメント、同エンゲージメント結果を踏まえた戦略の見直し等を行うことを目的としております。

注. **Green House Gas**の略であり、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを指す。

※その他詳細は環境省HPを参照してください。

プログラム詳細：https://www.env.go.jp/press/press_03131.html

2. 主な実施内容

- （1）ファイナンスド・エミッション（FE）の算定・分析を通じた優先セクターの特定
- （2）優先セクターにおける移行戦略の策定
- （3）優先セクターの投融資先との実効的なエンゲージメントの実施

以上

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

